

住居表示通知書

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会 様

令和4年8月17日

北谷町長 渡久地 政志



住居表示に関する法律第3条第1項及び第2項の規定に基づき、あなたの住居については、次のとおり街区符合及び住居番号をつけましたので、同条第3項及び住民基本台帳法施行令第12条第4項の規定により通知します。

氏名、名称又は施設の名称		一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会
・住所 ・住所の表示 ・施設の場所	実施前	北谷町字桑江129番地4
	実施後	北谷町桑江一丁目6番29号
住居表示の実施日		令和4年10月1日